

パンフレットの使い方

内容について

【どのような奨学金が載っていますか？】

1. 日本政府（文部科学省）の奨学金

日本政府（文部科学省）は、1954年から国費により外国人留学生を受け入れています。外務省（在外日本公館）または日本の大学を通じて募集します。

2. 日本学生支援機構（JASSO）の奨学金

日本学生支援機構（JASSO）では、「私費外国人留学生学習奨励費」、「留学生交流支援制度（短期受入れ）奨学金」、「留学生交流支援制度（ショートステイ）奨学金」の3種類の奨学金を支給しています。

すべて日本の在籍校を通じて募集します。

3. 地方自治体・関連国際交流団体の奨学金

日本の地方自治体・関連国際交流団体が、自治体内に住んでいる人、または自治体内の学校に在学している学生を対象に支給しているものです。

4. 民間奨学団体の奨学金

民間企業または民間奨学団体が支給しているものです。

企業や団体の目的や性格を反映し、所在地域の学校を対象としたり、企業に関わる専攻分野に限定したり、交流目的の対象国・地域の学生を対象に募集することもあります。

5. 渡日前採用の奨学金

ほとんどの奨学金は日本に来てから申し込むこととなりますが、地方自治体、関連国際交流団体及び民間奨学団体の中には、日本国外から応募することができるものがあります。

【学校の奨学金は載っていますか？】

学内の奨学金、授業料減免制度は掲載していません。

→ 在籍（予定）校に問い合わせてください。

【研究者の奨学金・助成金は載っていますか？】

研究者対象の奨学金・助成金は掲載していません。

→ 受け入れ機関に問い合わせるか、日本学術振興会（<http://www.jsps.go.jp>）や財団法人助成財団資料センター（<http://www.jfc.or.jp>）のホームページで調べてください。

【この奨学金の情報はいつのものでしょうか？】

掲載データは2011年11月現在、原稿を提出いただいた奨学団体のもののみです。内容は変更されることがありますので、奨学団体または在籍校に確認してください。

申し込みから給付決定まで

【自分が申し込める奨学金を探しましょう】

在学段階、年齢、出身国、専攻分野等により、資格の制限がある場合があります。あなたが申し込める奨学金を探しましょう。ほとんどは大学の学部生、大学院生対象のものです。

【詳しく確認しましょう】

奨学金の詳しい内容について確認し、願書を取り寄せましょう。

このパンフレットで、「質問」の欄に「学」とある場合は在籍校の担当窓口で、「団」とある場合は奨学団体に直接連絡をしてください。

【願書を提出しましょう】

願書に必要な事項を記入し、必要な書類（履歴書、在学証明書、成績証明書、指導教員の推薦状、健康診断書、写真、外国人登録済証明書等）を添えて、このパンフレットの「申請」の欄に「学」と書いてある場合は在籍校に、「団」と書いてある場合は奨学団体に提出してください。

【選考試験を受けましょう】

選考試験は、書類審査のみの場合や筆記試験（一般教養、専門知識、日本語能力等）、面接など各奨学団体によって異なります。

【選考結果のお知らせ】

選考の結果は、奨学団体または在籍校から通知されます。